

当院は保険医療機関の指定を受けている病院です

厚生労働大臣の定める掲示事項

1. 入院基本料について

当院では、急性期一般入院料 2 を算定しています。各病棟の看護職員（看護師及び准看護師）の配置は次のとおりです。

5 階病棟では、1 日に 15 人以上の看護職員が勤務しております。

≪時間帯毎の配置≫ 朝9時～夕方5時まで、看護職員 1 人当りの受持数は 5 人以内です。

夕方5時～朝9時まで、看護職員 1 人当りの受持数は 24 人以内です。

4 階病棟では、1 日に 16 人以上の看護職員が勤務しております。

≪時間帯毎の配置≫ 朝9時～夕方5時まで、看護職員 1 人当りの受持数は 5 人以内です。

夕方5時～朝9時まで、看護職員 1 人当りの受持数は 26 人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、意思決定支援、身体的拘束最小化について

当院では、入院の際に医師を始めとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7 日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制の基準を満たしております。

意思決定支援については、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めております。多職種による身体的拘束最小化チームを設置し、緊急やむをえない場合を除き、身体的拘束を行わない取り組みを行っております。

3. DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる“DPC対象病院”となっております。

医療機関別係数 1.4064（基礎係数 DPC 標準病院群 1.0451 + 機能評価係数 I 0.2853 + 機能評価係数 II 0.0494 + 救急補正係数 0.266）

4. 個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書の発行について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書が無料で発行されます。なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

5. 保険外負担（保険外併用療養費）に関する事項

当院では、以下の項目について、その使用量や利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連したサービスや物についての費用の徴収や「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は、一切認められていません。

1) 特別療養環境の提供(室料差額)

種類	使用料（1日）	病床数	部屋番号
個室	33,000 円(税抜 30,000 円)	1	414
個室	14,300 円(税抜 13,000 円)	6	415・416・417・418・419・420
個室	12,100 円(税抜 11,000 円)	2	514・515
個室	11,000 円(税抜 10,000 円)	1	410
4 人部屋	3,300 円(税抜 3,000 円)	32	404・411・412・413・510・511・512・513

2) 入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収

同一疾病又は負傷により当該保険医療機関（他の保険医療機関を含む）に、通算して 180 日を超える期間の入院（一般病棟）には、入院料の基本点数の 15% を実費にて費用徴収することになります。なお、疾病又は負傷の状態、処置・治療の内容により対象とならない場合がありますので、詳しくは医事課（入院担当）までお問い合わせください。

一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 2）・・・1 日につき 2,470 円

3) オムツの使用について

院内の衛生環境改善、また患者さまご家族さまの負担を軽減するために、ご入院中は当院のオムツをご使用いただくことができます。他のご希望がございましたらお声掛け下さい。使用料金に関しましては医療費外の自己負担となり、使用枚数に応じた実費負担をお願いしております。料金形態は以下の通りです。

種類	単価	種類	単価
オムツ	176円(税抜160円)	板オムツ	121円(税抜110円)
リハビリパンツ	176円(税抜160円)	おしり拭き(1パック)	748円(税抜680円)
尿取りパット 夜用	121円(税抜110円)	褥瘡シート	55円(税抜50円)
尿取りパット 昼用	55円(税抜50円)		

4) テレビ・冷蔵庫の使用について

入院中のテレビ・冷蔵庫の設備につきまして以下の料金でのご利用が可能です。

ご利用内容	料金
・テレビ(地上波デジタル放送、BS衛生放送) ・冷蔵庫	500円/日(税抜455円)

5) 入院セットについて

感染防止および家庭での洗濯などご負担軽減のため、入院セット(寝巻き・タオル類など)をご用意しています。

種類	セット内容	料金
Aセット	・タオル類 バスタオル・フェイスタオル・お風呂タオル ・衣類 病衣(上下式・パジャマ式・浴衣式いずれか選択)	550円/日(税別500円)
Bセット	・タオル類 バスタオル・フェイスタオル・お風呂タオル ・衣類 病衣(上下式・パジャマ式・浴衣式いずれか選択)・半袖シャツ	660円/日(税別600円)

※ なお、入院セットは患者さまとの運営委託業者との直接契約によりご利用いただけますので、病院へのお支払いとは別のご請求となります。詳しくは入院時お渡し書類をご覧ください。

6) 文書料一覧

項目	料金		項目	料金	
	税込	税抜		税込	税抜
普通診断書(当院書式)	3,300	3,000	MRSA検査(診断書)	5,500	5,000
英文診断書(当院書式)	7,700	7,000	ワキグビザ用診断書(英文)	11,000	10,000
生命保険・簡易保険診断書	5,500	5,000	成年後見人診断書	5,500	5,000
生命保険・簡易保険診断書(死亡)	11,000	10,000	自立支援医療費診断書兼意見書	5,500	5,000
身体障害者診断書意見書	11,000	10,000	後遺障害診断書	7,700	7,000
難病診断書	5,500	5,000	死亡診断書(院内)	33,000	30,000
臨床調査個人票	5,500	5,000	死亡診断書(院内)(時間外・休日)	38,500	35,000
国民・厚生年金関診断書	4,400	4,000	死亡診断書(院内)(深夜)	44,000	40,000
障害年金診断書	11,000	10,000	死亡診断書(院外)	55,000	50,000
受診状況等証明書	3,300	3,000	死体検案書	44,000	40,000
簡易的証明書	1,100	1,000	死体検案書(時間外・休日)	55,000	50,000
おむつ使用証明書	1,100	1,000	死体検案書(深夜)	66,000	60,000
福祉用具貸与意見書	1,100	1,000	自賠償診断書料	5,500	5,000
就労可能証明書	3,300	3,000	自賠償明細書料	3,300	3,000
支払証明書(当院書式)	1,100~	1,000~	症状照会・回答書(保険会社等)	7,700	7,000
通院証明書(当院書式)	1,100~	1,000~	健康診断書	検査料も含むため別途扱い	
麻薬・大麻・あへん用診断書	5,500	5,000			

7) 予防接種料等

予防接種の種類	料金
B型肝炎	6,050円（税抜5,500円）
A型肝炎	7,150円（税抜6,500円）
二種混合(DT)	6,050円（税抜き5,500円）
三種混合(DPT)	8,250円（税抜7,500円）
四種混合(DPT-IPV)	12,100円（税抜11,000円）
破傷風	4,400円（税抜4,000円）
BCG	6,600円（税抜6,000円）
麻しん風しん混合	9,350円（税抜8,500円）
水痘(水ぼうそう、带状疱疹予防)	7,700円（税抜7,000円）
日本脳炎	8,800円（税抜8,000円）
おたふくかぜ	6,050円（税抜5,500円）
肺炎球菌	8,800円（税抜8,000円）（ニューモボックス 24 価）
	11,000円（税抜10,000円）（プレベナー 13 価）
ヒトパピローマウイルス（HPV）	◆4価（ガーダシル）：17,600円（税抜16,000円）／1回 ※3回接種となります。
	◆9価（シルガード9）：29,700円（税抜27,000円）／1回 ※年齢により、2回または3回接種となります。
带状疱疹ワクチン（生ワクチン）	7,700円（税抜7,000円）
带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）	22,000円（税抜20,000円）

8) 金属床による総義歯の提供

項目	1床当りの価格	
	上顎	下顎
コバルト	440,000円（税抜400,000円）	440,000円（税抜400,000円）
チタン	605,000円（税抜550,000円）	605,000円（税抜550,000円）

9) う蝕に罹患している患者の指導管理

項目	料金
フッ素	2,200円（税抜2,000円）
シーラント	3,300円（税抜3,000円）

6. 当院は関東信越厚生局長に下記の届出をおこなっております。

1) 入院食事療養費の施設基準

当院では、入院時食事療養費（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を、適時（8:00/12:00/18:00）に、適温で提供しております。

食事療養標準負担額

一般(70歳未満)	70歳以上の高齢者	標準負担額（1食当たり）	
一般	一般	490円	
		指定難病患者等	280円
低所得者（住民税非課税）	低所得者Ⅱ	過去1年間の入院期間が90日以内	230円
		過去1年間の入院期間が90日超	180円
該当なし	低所得者Ⅰ	110円	

2) 酸素の購入価格

- ・可搬式液化酸素容器（LGC）0.15円/ℓ
- ・小型ボンベ（3,000ℓ以下）1.36円/ℓ

3) 基本診療料／特掲診療料の施設基準

① 基本診療料の届出	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報通信機器を用いた診療に係る基準 ◆ 機能強化加算 ◆ 医療DX推進体制整備加算 ◆ 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 ◆ 歯科外来診療医療安全対策加算1 ◆ 歯科外来診療感染対策加算1 ◆ 歯科外来診療環境体制加算1 ◆ 急性期一般入院料2 ◆ 救急医療管理加算 ◆ 超急性期脳卒中加算 ◆ 診療録管理体制加算2 ◆ 医師事務作業補助体制加算1 (15対1) ◆ 急性期看護補助体制加算 (25対1) <ul style="list-style-type: none"> ・ 夜間急性期看護補助体制加算 (50対1) ・ 夜間看護体制加算 ・ 看護補助体制充実加算2 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 療養環境加算 ◆ 栄養サポートチーム加算 ◆ 医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2 ◆ 感染対策向上加算2 (連携強化加算・サーベイランス強化加算) ◆ 患者サポート体制充実加算 ◆ 後発医薬品使用体制加算 1 ◆ バイオ後続品使用体制加算 ◆ 病棟薬剤業務実施加算 1 ◆ データ提出加算2・データ提出加算4口 ◆ 入退院支援加算1 (地域連携診療計画加算・入院時支援加算・総合機能評価加算) ◆ 認知症ケア加算3 ◆ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ◆ 地域医療体制確保加算 ◆ 協力対象施設入所者入院加算 ◆ 地域包括ケア入院医療管理料 1
② 特掲診療料の届出	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 外来栄養食事指導料(注2) ◆ がん性疼痛緩和指導管理料 ◆ がん患者指導管理料二 ◆ 二次性骨折予防継続管理料1 ◆ 二次性骨折予防継続管理料3 ◆ 院内トリアージ実施料 ◆ 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算 ◆ 外来腫瘍化学療法診療料1 ◆ 連携充実加算 ◆ がん治療連携指導料 ◆ 薬剤管理指導料 ◆ 地域連携計画加算 ◆ 医療機器安全管理料1 ◆ 歯科治療総合医療管理料(I及びII) ◆ 別添1の「第14の2」の1の(1)に規定する在宅療養支援病院 ◆ 在宅患者歯科治療総合医療管理料(I及びII) ◆ 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算 ◆ 在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料 ◆ BRCA1/2遺伝子検査 ◆ 検体検査管理加算 (I) ◆ 検体検査管理加算 (II) ◆ 遺伝カウンセリング加算 ◆ 口腔細菌定量検査 ◆ 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 ◆ 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 ◆ CT撮影及びMRI撮影 ◆ 外来化学療法加算 1 ◆ 無菌製剤処理 ◆ 脳血管疾患等リハビリテーション料II ◆ 運動器リハビリテーション料 (I) ◆ 呼吸器リハビリテーション料 (I) ◆ 摂食機能療法の注3に規定する摂食嚥下機能回復体制加算 2 ◆ 歯科口腔リハビリテーション料2 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ エタノールの局所注入 (甲状腺) ◆ エタノールの局所注入 (副甲状腺) ◆ 人工腎臓 ◆ 導入期加算1 ◆ 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算 ◆ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ◆ ストーマ合併症加算 ◆ CAD/CAM冠 ◆ 組織拡張器による再建手術 (乳房再建) ◆ 緊急整復固定加算及び緊急挿入加算 ◆ 椎間板内酵素注入療法 ◆ ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術 (乳房切除後) ◆ 内視鏡による縫合術・閉鎖術 ◆ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術 ◆ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ◆ 膀胱水圧拡張術 ◆ 胃瘻造設術 ◆ 輸血管理料II ◆ 輸血適正使用加算 ◆ 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ◆ 歯周組織再生誘導手術 ◆ 麻酔管理料I ◆ クラウン・ブリッジ維持管理料 ◆ 歯科矯正診断料 ◆ 看護職員処遇改善評価料52 ◆ 外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ◆ 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I) ◆ 入院ベースアップ評価料49

7. 施設基準に係る院内掲示事項

○ 情報通信機器を用いた診療について

当院では、情報通信機器を用いた診療の初診時には向精神薬の処方を行いません。

○ 機能強化加算について

当院は地域におけるかかりつけ医として、次のような医療を提供しています。

- ・ 患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬指導を行います。
 - ・ 必要に応じて、専門医又は専門医療機関への紹介を行います。
 - ・ 予防接種や健康診断の結果等の健康管理に係るご相談に応じます。
 - ・ 医療ソーシャルワーカーが保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。
 - ・ 救急指定病院として、夜間・休日等時間外における緊急時の診療を行っています。連絡先：病院代表 049-222-5321
- 厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索できます。

○ 医療情報取得および医療 DX 推進体制の整備について

当院は、医療 DX を通じた情報の取得・活用により、質の高い医療を提供できるよう以下のような取り組みを行っています。

- ・ マイナンバーカード（マイナ保険証）によるオンライン資格確認を行っており、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ・ オンライン資格確認システムにより取得した受診歴、薬剤情報、特定健診情報等の診療情報を活用して診察を実施していきます。また、この情報に基づき患者さまからの健康管理にかかわる相談にも応じます。
- ・ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みへの準備をしています。

○ 医療安全相談窓口について

患者さまご家族さまからの医療安全に関するご質問、ご相談、ご意見等をうかがい、不安なく治療を受けられるようお手伝いします。ご予約制になりますので、患者さま相談窓口へお声がけください。

○ 患者さま相談窓口（患者サポートチーム加算）について

疾患に関する医学的な質問並びに生活上及び入院上の不安等、さまざまな相談をお伺いする窓口を設置しています。院内の各部門と連携しあらゆる相談に幅広く対応しています。詳しくは「患者さま相談窓口」ポスターをご覧ください。

○ 後発医薬品使用の体制について

厚生労働省の後発医薬品（ジェネリック医薬品）促進の方針に従って、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合には、処方の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備されています。患者様に十分に説明を行った上で治療計画の見直しや、投与する薬剤の変更を行う場合があります。

○ 一般名処方について

後発医薬品のあるお薬の院外処方箋については、十分な説明の上で薬剤の成分名（一般名）を記載する一般名処方を行っております。これにより特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供されやすくなります。また、後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額4分の1相当を特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。医療上必要があると認められる場合は、特別の料金は要りません。

○ バイオ後続品使用体制について

当院では、厚生労働省のバイオ後続品（バイオシミラー）の使用促進の方針に従って、入院および外来においてバイオ後続品の使用に積極的に取り組んでいます。

○ 協力対象施設入所者入院加算および往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算に係る介護保険施設等について

当院は以下の施設の協力医療機関として定められており、療養を行っている患者さまの病状の急変等に対応しています。

介護付き有料老人ホームサンベスト上福岡 介護付き有料老人ホームイリーゼ川越
グループホームふる郷川越 特別養護老人ホーム清風園 愛の家グループホーム川越的場
愛の家グループホーム川越小ヶ谷 愛の家グループホーム川越山田

○ 院内トリアージ実施料

当院では、夜間・休日に救急外来を受診された患者さま（救急車での緊急搬送を除く）に対して医師または看護師が来院後すみやかに病状を確認し、緊急性について判断をおこない、診察の優先度を定めるトリアージを行ないます。その際、診療にかかる料金に「院内トリアージ実施料：300点」を算定させていただいております。

○ 外来腫瘍化学療法診療料1における体制について

- 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時配置され、患者さまからの緊急相談等に24時間対応できる連絡体制が整備されています。
- 急変時には指針に基づき、緊急入院ができる体制が確保されています。
- 実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価し、承認する委員会を開催しています。

○ アレルギー性鼻炎免疫療法治療管理料

当院ではアレルギー免疫療法を行っています。

○ 生活習慣病管理料

患者様の状態に合わせ28日以上長期投薬を行うことやリフィル処方箋を交付することが可能です。

○ 下肢末梢動脈疾患指導管理加算について

当院では、慢性維持透析を行っている患者さまに対し、下肢末梢動脈疾患の検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、埼玉医科大学総合医療センターと連携し治療する体制を有しています。

○ 特掲診療料の施設基準(手術)に係る院内掲示

当院では、下記のとおり手術症例数があります。(期間：令和5年1月～令和5年12月)

- 1) 大腿骨近位部骨折後48時間以内手術の実施件数 16 件
- 2) 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6（歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。）に掲げる手術の実績。

手術名		1年間の実績	手術名		1年間の実績
【1. 区分1に分類される手術】			【3. 区分3に分類される手術】		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0	ア	上顎骨形成術等	0
イ	黄斑下手術等	0	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	0	ウ	パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	0
エ	肺悪性腫瘍手術等	0	エ	母指化手術等	0
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	0	オ	内反足手術等	0
【2. 区分2に分類される手術】			カ	食道切除再建術等	0
ア	靭帯断裂形成手術等	2	キ	同種腎移植術等	0
イ	水頭症手術等	0	【4. 区分4に分類される手術】		
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	胸腔鏡下・腹腔鏡下手術		
エ	尿道形成手術等	0	【その他の区分に分類される手術】		
オ	角膜移植術	0	人工関節置換術		
カ	肝切除術等	3	乳児外科施設基準対象手術		
キ	子宮付属器悪性腫瘍手術等	1	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		
			冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術		
			経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術		